



平成 29 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社アイロムグループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 森 豊隆  
(コード番号 2372 東証第一部)  
問 合 せ 先  
役 職 常務執行役員 CEO オフィス長  
氏 名 渡辺 潔  
電 話 03-3264-3148

### 株式会社アイロムグループと株式会社エシックの 簡易株式交換を通じた経営統合に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社エシック（東京都千代田区 代表取締役：山内士具 以下、「エシック」という）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付でエシックと株式交換契約（以下、「本株式交換契約」という。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、エシックについては、平成 29 年 4 月 19 日に開催予定のエシックの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 29 年 6 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

#### 記

##### 1. 本株式交換の理由及び目的

当社は、平成 9 年の創業以来、SMO (Site Management Organization) 事業（以下、「SMO 事業」という）において、CRC (治験コーディネーター) 及び治験事務局の品質の向上やプロジェクト管理体制の充実に努め、第 I 相から第 IV 相にいたる臨床試験 (治験) の実施に係る支援業務を包括的に提供しております。また、現在は SMO 事業の一層の事業拡大の一環として、アジア・オセアニア地域戦略を展開するとともに、日本国内における治験ネットワークの強化を推し進めており、国内外の提携先である現地企業と事業展開等を行うことで、医薬品開発の促進やグローバル標準化への対応強化を図っております。

現在、当社グループは、東京、札幌、仙台、名古屋、大阪及び福岡に拠点を設置し、各地域における提携医療機関を通じて臨床試験の総合的支援を実施しております。エシックは、関東から関西までのエリアで SMO 事業を展開し、独自の提携医療機関ネットワークを構築しており、同社との経営統合により、SMO 事業におけるシェア拡大及び更なる治験ネットワークの強化ならびに収益力の向上を図るため、エシックを完全子会社化することといたしました。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

取締役会決議日 (当社・エシック)	平成 29 年 3 月 31 日
本株式交換契約締結日 (当社・エシック)	平成 29 年 3 月 31 日
本株式交換契約承認臨時株主総会決議 (エシック)	平成 29 年 4 月 19 日 (予定)
株式交換の効力発生日	平成 29 年 6 月 1 日 (予定)

注 1) 当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行う予定です。

注 2) エシックは、平成 29 年 4 月 19 日に開催予定のエシック臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 29 年 6 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

注 3) 上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

### (2) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、エシックを株式交換完全子会社とする株式交換です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	エシック (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	9.06~10.11

注 1) 株式の割当比率

エシックの普通株式 1 株に対して、当社株式 10 株を割当交付します。

注 2) 本株式交換により発行する当社の新株式数

普通株式：70,000 株 (予定) (平成 29 年 3 月 31 日現在の発行済株式数に占める割合：0.6%)

注 3) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合、当社は会社法第 234 条の規定に基づく処理を行います。

### (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

エシックは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及びエシックは、第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 (代表取締役：能勢 元 以下、「東京 FA」といいます。) から提出を受けた株式交換比率の算定結果、ならびに両社の財務状況、業績動向等を参考に、両社間で交渉・協議を行った結果、上記 2 (3) 記載の株式交換比率が妥当であるとの判断により合意いたしました。なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間での協議のうえ変更することがあります。

### (2) 算定に関する事項

#### ① 算定機関の名称ならびに当事会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公正性・妥当性を確保するため、当社は、当社ならびにエシックから独立した第三者機関である東京 FA に依頼をいたしました。

なお、算定機関である東京 FA は、当社ならびにエシックの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

② 算定の概要

東京 FA は、当社につきましては、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所市場第 1 部に上場し、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を平成 29 年 3 月 30 日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月の各期間における市場終値の出来高加重平均）を採用いたしました。株価については、近時の値であるほうが、最近のトレンドを反映しやすいという利点がある一方、期間が短期であると、一時的な要因による株価変動の影響を受けるという問題があり、いずれの期間がベストであるとも判断できないため、これらの値の最小値～最大値を市場株価法による算定結果としております。一方、エシックにつきましては、未上場会社であることを勘案し、貸借対照表上の資産及び負債を基礎として時価に基づく含み損益を反映させた純資産価額によって株式価値を評価する手法となる修正簿価純資産法が、他の算定方法と比較して算定基準日における同社の株式価値を測定するのに有用と考え修正簿価純資産法を採用し算定を行っております。

なお、修正簿価純資産法においては、平成 29 年 1 月 31 日の簿価純資産を基礎とし、平成 29 年 1 月 31 日を算定基準日として算定を行っております。

当社の 1 株あたりの株式価値

採用手法	算定結果（円／株）
市場株価法	1,345～1,500

エシックの 1 株あたりの株式価値

採用手法	算定結果（円／株）
修正簿価純資産法	13,598

以上の結果に基づいた場合（当社につきましては、市場株価法、エシックにつきましては、修正簿価純資産法の算定手法を採用した場合）、当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定結果 （当社を 1 とする）
当社	エシック	
市場株価法	修正簿価純資産法	1 : 9.06～10.11

東京 FA は、当社、エシック、両社より提供された情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用しております。それらの資料及び情報等が正確かつ完全なものであること、株式価値の算定に重大な影響を与える可能性がある未公開の事実がないことを前提としており、使用した資料及び情報の独自の評価、算定は行っておりません。

(3) 上場廃止となる見込み

当社が上場廃止となる見込みはありません。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、上記 3 (2) ①に記載のとおり、本株式交換の公正性を担保するため、当社及びエシックから独立した第三者機関である東京 FA を算定機関として選定し、株式交換比率算定結果を平成 29 年 3 月 30 日付にて受領しております。なお、東京 FA から財務的見地より公正である旨の評価（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社とエシックとの間において特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 株式交換当事会社の概要（平成 28 年 12 月 31 日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社				
(1) 名称	株式会社アイロムグループ	株式会社エシック				
(2) 所在地	東京都千代田区富士見二丁目 10 番 2 号	東京都千代田区一番町 18 番 地				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 豊隆	代表取締役社長 山内 士具				
(4) 事業内容	持株会社(SMO 事業、メディカルサポート事業、CRO 事業、先端医療事業を傘下に保有する。)	治験施設支援業務（治験の実施に係る実施医療機関からの事務的な業務の受託又は代行）				
(5) 資本金	3,384 百万円	215 百万円				
(6) 設立年月日	平成 9 年 4 月 9 日	昭和 59 年 12 月 12 日				
(7) 発行済株式数	11,423,665 株	7,000 株				
(8) 決算期	3 月	3 月				
(9) 従業員数	単体 47 名 連結 381 名	318 名				
(10) 主要取引先	医療機関、製薬企業	医療機関、製薬企業				
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行	三菱東京UFJ銀行				
(12) 大株主及び持分比率 (平成 28 年 9 月 30 日現在)	森 豊隆 44.75% 森 利恵 7.77% 大和証券(株) 0.84%	(有)バルク・ホールディングス 48.74% 山内 泰具 25.37% 山内 士具 12.00%				
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。				
	人的取引	該当事項はありません。				
	取引関係	該当事項はありません。				
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。				
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円）						
	株式会社アイロムグループ (連結)			株式会社エシック		
	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 26 年 11 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純資産	4,486	4,613	3,681	493	407	96
総資産	6,029	6,839	5,969	3,632	3,455	3,667
1 株当たり純資産 (円)	434.38	419.05	342.49	70,519	58,281	13,758
売上高	4,011	4,134	4,114	2,081	623	1,620
営業利益	△402	△772	△480	82	△51	△271
経常利益	△322	△600	△807	90	△50	△307
親会社株主に帰属 する当期純利益	△294	△606	△868	71	△50	△311
1 株当たり当期純 利益 (円)	△30.85	△59.12	△81.87	10,214	△7,249	△44,490
1 株当たり年間配 当金 (円)	—	—	—	5,000	—	—

※エシックの平成 27 年 3 月期は、決算期変更による変則決算（4 ヶ月）です。

## 5. 株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社アイロムグループ
(2) 所在地	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 豊隆
(4) 事業内容	持株会社(SMO事業、メディカルサポート事業、CRO事業、先端医療事業を傘下に保有する。)
(5) 資本金	3,384百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

## 6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みです。なお、本株式交換に伴い、当社の連結財務諸表上ののれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、発生するのれん（又は負ののれん）の金額及び会計処理等につきましては、監査法人と協議の上、今後確定次第開示いたします。

## 7. 今後の見通し

本株式交換による平成29年3月期の業績への影響はありません。当期の業績予想に変更はありませんが、変更が生じる場合には速やかにお知らせいたします。

本株式交換は、平成30年3月期以降の連結業績に寄与する見込みではありますが、連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、適正かつ合理的な数値の算出が可能になりました段階で公表いたします。

以 上